

シリーズ「わが家の建築」①

～家づくりの流れ～

家を建築することは、夢のある一生の大事業です。家は家族だんらんの場であり、そして街の顔の一部でもあります。そこで、みなさんが家を建築するときの参考になるよう「わが家の建築」をシリーズでお知らせします。

①建築計画

家の建築計画は家族の好みや完成後の生活を具体的にイメージし、将来の家族構成の変化にも考慮することが大切です。



②敷地選び

敷地は宅地ですか？（農地・保安林等になつていませんか？）

家を建築できる場所なのか、事前に調査が必要です。また、今まで住んでいた敷地でも都市計画により新たにルールが決められた地域もありますので、現地の状況を十分確認のうえ、役場都市建設課に相談してください。



③設計

家の敷地とイメージが決まつたら、建築士などに相談しましょう。良い住まいづくりへの第一歩は、設計で決まります。



④諸手続き

- ・道路や隣地との境界確定
 - ・排水の許可申請
 - ・建築確認申請
 - ・合併浄化槽の補助金申請
- など建築場所や状況によりさまざまです。中には手続きに日数のかかるものもあります。早めに手続きしてください。



⑤工事発注

諸手続きが完了したら、工事が始まります。

イメージどおりの家に完成させるため、自分の目で確認を心がけましょう。

都市計画や建築の問い合わせは、都市建設課都市整備室です。お気軽に相談してください。次回は敷地のことについてお知らせします。

☎841211 内線1631・1632



⑥工事完了引き渡し